

## Q7.こどもエコ活用タイプについて

<p><b>Q7-1</b></p>	<p>【こどもエコ活用タイプ、通常タイプ共通】 地盤改良工事は着工にあたりますか。</p>
<p><b>A</b></p>	<p>着工にあたりません。 R4年度からの変更で、柱状改良工事も着工となりませんので注意してください。 着工は根切り工事又は基礎杭打ち工事に係る工事が開始された時点となります。 【マニュアル1章 3.5着手・着工・完了について】</p>
<p><b>Q7-2</b></p>	<p>&lt;こどもエコすまい支援事業&gt;の「交付申請の予約」とはなんですか。</p>
<p><b>A</b></p>	<p>補助金の交付が見込まれる補助事業（注文住宅の新築または新築分譲住宅の購入）に対して、交付申請予定額を一定の期間、確保（予約）することをいいます。 (上記&lt;こどもエコすまい支援事業&gt;より引用)</p> <p>交付申請の予約の実施は、任意で行うことが可能ですが予約の有効期間は、提出(地域型住宅グリーン化事業の物件登録)から3ヶ月後または2023年12月31日のいずれか早い日までとなります。</p>
<p><b>Q7-3</b></p>	<p>&lt;こどもエコすまい支援事業&gt;の「交付申請の予約」と「交付申請」の違いを教えてください。</p>
<p><b>A</b></p>	<p>「地域型住宅グリーン化事業」の物件登録時に&lt;こどもエコすまい支援事業&gt;の交付申請に必要な書類等を提出していただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要提出書類等を全て提出した場合⇒交付申請(こども)</li> <li>・工事出来高確認書等が未提出の場合⇒交付申請の予約(こども)状態</li> <li>*未提出の必要書類等を交付申請ツールで提出後に交付申請(こども)となります。</li> </ul> <p>交付申請の予約(こども)状態の際、必要提出書類の提出までには期限があります。 必要提出書類は揃い次第、速やかに提出してください。</p> <p>【本Q&amp;A №2】</p>
<p><b>Q7-4</b></p>	<p>&lt;こどもエコすまい支援事業&gt;で「地域型住宅グリーン化事業」から申請を行うこどもエコ活用タイプの本体部分の予算(1住戸あたり100万円)は、「地域型住宅グリーン化事業」(こどもエコ活用タイプ)の分として別に確保されていますか。</p>
<p><b>A</b></p>	<p>確保されていません 先着順ですので&lt;こどもエコすまい支援事業&gt;の予算が無くなった段階で「地域型住宅グリーン化事業」のこどもエコ活用タイプは受付締切となります。</p> <p>【マニュアル1章 令和5年度地域型住宅グリーン化事業補助金交付申請等における留意点 (1) 補助金活用方法について ①こどもエコ活用タイプ</p>
<p><b>Q7-5</b></p>	<p>&lt;こどもエコすまい支援事業&gt;と「地域型住宅グリーン化事業」の申請の流れを教えてください。</p>
<p><b>A</b></p>	<p>申請の大まかな流れはマニュアル第1章4.1「補助事業の流れ及び実施体制」に【こどもエコ活用タイプ】【通常タイプ】それぞれ掲載しておりますのでそちらをご確認ください。</p> <p>【こどもエコ活用タイプ】の物件登録及び交付申請は、物件登録ツールマニュアルを必ず参照の上、手続きを行ってください。</p>
<p><b>Q7-6</b></p>	<p>こどもエコの事業者登録の方法がわからない。操作方法もよくわからない。 何処に問い合わせればいいのか。</p>
<p><b>A</b></p>	<p>&lt;こどもエコすまい支援事業&gt;のウェブサイト (<a href="https://kodomo-ecosumai.mlit.go.jp/">https://kodomo-ecosumai.mlit.go.jp/</a>)にある「共通ポータル」から事業者登録をお願いします。</p> <p>&lt;こどもエコすまい支援事業&gt;での事業者登録後に発行される「登録事業者番号」「統括アカウント」「担当者アカウント」が「地域型住宅グリーン化事業」の物件登録で必要となりますのでご注意ください。</p> <p>※評価事務局、各実施支援室のHPに掲載されている「こどもエコ活用タイプ 申請に関する注意点」PDFも併せてご確認ください</p>

Q7-7	<p>子どもエコの予算が無くなりそうなので、「地域型住宅グリーン化事業」の物件登録の前に交付申請の予約をしてもよいですか。</p>
A	<p>&lt;子どもエコすまい支援事業&gt;のポータルサイトから交付申請の予約をした場合は「地域型住宅グリーン化事業」と連携できません。&lt;子どもエコすまい支援事業&gt;の交付申請予約の取下げの手続きが完了後、改めて「地域型住宅グリーン化事業」の物件登録を行ってください。但し、&lt;子どもエコすまい支援事業&gt;の予算執行状況により受付を締め切った場合には、再登録等の対応が出来ませんのでご注意ください。</p>
Q7-8	<p>&lt;子どもエコすまい支援事業&gt;のポータルサイトから交付申請の予約を先にしてしまったが、「地域型住宅グリーン化事業」の子どもエコ活用タイプを使いたい。申請方法を教えてほしい。</p>
A	<p>&lt;子どもエコすまい支援事業&gt;のポータルサイトから交付申請の予約（交付申請）を行った場合、「地域型住宅グリーン化事業」の子どもエコ活用タイプを利用することは出来ません</p> <p>&lt;子どもエコすまい支援事業&gt;の取下げを行って頂き、取下げの手続きが完了後、「地域型住宅グリーン化事業」の子どもエコ活用タイプの物件登録を行ってください。但し、&lt;子どもエコすまい支援事業&gt;の予算執行状況により受付を締め切った場合には、再登録等の対応が出来ませんのでご注意ください</p>
Q7-9	<p>&lt;子どもエコすまい支援事業&gt;のポータルサイトから交付申請の予約をしていますが、後から「地域型住宅グリーン化事業」の加算は申請できますか。</p>
A	<p>申請できません。</p> <p>加算を申請する場合は&lt;子どもエコすまい支援事業&gt;のポータルサイトから交付申請の予約の取下げの手続きが完了後改めて「地域型住宅グリーン化事業」の子どもエコ活用タイプとして物件登録を行ってください。但し、&lt;子どもエコすまい支援事業&gt;の予算執行状況により受付を締め切った場合には、再登録等の対応が出来ませんのでご注意ください。</p>
Q7-10	<p>着工して、&lt;子どもエコすまい支援事業&gt;の交付申請の予約をしている。 「地域型住宅グリーン化事業」の採択前の着工になるが、このまま「地域型住宅グリーン化事業」の交付申請は可能か。</p>
A	<p>交付申請は出来ません。（子どもエコタイプも通常タイプも交付申請は出来ない）</p> <p>R5年度の「地域型住宅グリーン化事業」の採択日より前に着工している物件については補助の対象になりません。採択日以降に着工している物件のみ、交付申請が可能となります。</p>
Q7-11	<p>「子どもエコ活用タイプ」の加算のみで交付申請したい。 本体の要件を満たしていれば、加算のみで交付申請は可能か。</p>
A	<p>加算だけで交付申請はできません。「子どもエコ活用タイプ」は、&lt;子どもエコすまい支援事業&gt;への交付申請が必須です。</p> <p>また、住宅本体部分について&lt;子どもエコすまい支援事業&gt;の要件と着手時期等のグリーン化事業の要件を満たすことが条件です。</p> <p>【マニュアル1章 令和5年度地域型住宅グリーン化事業補助金交付申請等における留意点（1）補助金活用方法について ①子どもエコ活用タイプ</p>

Q7-12	<p>「こどもエコ活用タイプ」の物件登録で、入力情報を間違えて登録してしまった。(物件登録済み) また、加算額を増やしたい(減らしたい)が、どうすればいいのか。</p>
A	<p>物件登録後、加算額の増額は出来ません。 「こどもエコ活用タイプ」は、「地域型住宅グリーン化事業」の物件登録と同時に「こどもエコすまい支援事業」の「交付申請の予約」が受付され審査が開始されます。 下記を参考に、修正・変更に対応してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「地域型住宅グリーン化事業」の物件登録の入力の「誤字、脱字、番地等」の軽微な修正 ⇒「地域型住宅グリーン化事業」交付申請ツールにて修正対応可能。 公開後の交付申請ツールマニュアルを参照の上、ご対応ください。</li> <li>◆申請タイプ(エコ活用から通常)、申請種別の変更 ⇒ 物件登録の取止め後の再登録が必要です。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 評価事務局にグループ番号、グループ名、担当者名、事業者番号事業者名、物件番号、物件名を記載して取止め依頼をメールにて申請</li> <li>② こどもエコすまい支援事業で取下げの依頼</li> <li>③ 物件登録ツールで通常タイプとして登録</li> </ul> ※通常タイプの予算残があることが条件です。</li> <li>◆加算額(選択項目の増減)の変更 ⇒ 物件登録後の加算の組み合わせの変更は出来ません。 物件登録後の修正は、取止め、再登録の手順が必要となりますので評価事務局へお問い合わせください。 実績報告の際の要件不足における対応は実績報告ツールで行います。</li> </ul>

Q7-13	<p>交付決定後、加算の種類や組み合わせは変えられますか。 【こどもエコ活用タイプ】【通常タイプ】共通</p>
A	<p>完了実績報告時に変更可能です。ただし、増額になる変更は出来ません。</p>

Q7-14	<p>【こどもエコ活用タイプ、通常タイプ共通】 加算部分5～40万円とマニュアルに記載されていますが、金額はこの範囲内で自由に使えますか。</p>																		
A	<p>使えません。 申請区分、活用実績、加算の種類、組み合わせで金額は定額です。</p> <p>例えば 加算額が30万円配分されている場合、長寿命型の制限なし枠での使い方は以下の4種類です [25万円×1物件と5万円×1物件] [15万円×2物件] [5万円×6物件] [15万円×1物件と5万円×3物件]</p> <table border="1" data-bbox="300 1288 1364 1541"> <thead> <tr> <th>事業の種類</th> <th>区分 (住宅の性能)</th> <th>活用実績<sup>※3</sup></th> <th>a)～e)の加算措置を2つ以上利用<sup>※1</sup></th> <th>a)、c)、e)のいずれかの加算措置の利用<sup>※1</sup></th> <th>b)、d)のいずれかの加算措置の利用<sup>※1</sup></th> <th>加算の利用無し</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1)</td> <td rowspan="2">長寿命型 (認定長期優良住宅)</td> <td>①未経験枠</td> <td>35万円 (135万円)</td> <td>25万円 (125万円)</td> <td>15万円 (115万円)</td> <td rowspan="2">※2</td> </tr> <tr> <td>②制限なし枠</td> <td>25万円 (125万円)</td> <td>15万円 (115万円)</td> <td>5万円 (105万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【マニュアル1章 2.3.1こどもエコ活用タイプ (2) 加算措置部分の補助金額表2】</p>	事業の種類	区分 (住宅の性能)	活用実績 <sup>※3</sup>	a)～e)の加算措置を2つ以上利用 <sup>※1</sup>	a)、c)、e)のいずれかの加算措置の利用 <sup>※1</sup>	b)、d)のいずれかの加算措置の利用 <sup>※1</sup>	加算の利用無し	(1)	長寿命型 (認定長期優良住宅)	①未経験枠	35万円 (135万円)	25万円 (125万円)	15万円 (115万円)	※2	②制限なし枠	25万円 (125万円)	15万円 (115万円)	5万円 (105万円)
事業の種類	区分 (住宅の性能)	活用実績 <sup>※3</sup>	a)～e)の加算措置を2つ以上利用 <sup>※1</sup>	a)、c)、e)のいずれかの加算措置の利用 <sup>※1</sup>	b)、d)のいずれかの加算措置の利用 <sup>※1</sup>	加算の利用無し													
(1)	長寿命型 (認定長期優良住宅)	①未経験枠	35万円 (135万円)	25万円 (125万円)	15万円 (115万円)	※2													
		②制限なし枠	25万円 (125万円)	15万円 (115万円)	5万円 (105万円)														

Q7-15	<p>&lt;こどもエコすまい支援事業&gt;は、耐震等級を求められていない。 「地域型住宅グリーン化事業」の「こどもエコ活用タイプ」は、耐震等級1でもいいのか。</p>
A	<p>「通常タイプ」と同様に、「こどもエコ活用タイプ」も壁量計算等による耐震等級1の住宅は、補助の対象とはなりません。</p> <p>【マニュアル1章 令和5年度地域型住宅グリーン化事業補助金交付申請等における留意点 (2) 補助対象とならない住宅、2.2.2.ZEH 又は ZEH 水準の住宅に求める共通要件】</p>

Q7-16	<p>こどもエコ活用タイプを利用するには、&lt;こどもエコすまい支援事業&gt;の本体の要件のみを満たせばいいのか。 「地域型住宅グリーン化事業」の耐震要件は必要なのか。</p>
A	<p>令和5年度交付申請マニュアル第1章 1-2 補助金交付申請等における留意点 (1) 補助金活用方法について ①【こどもエコ活用タイプ】2行目 「住宅本体部分に、着手時期等の本事業の要件も満たすことが条件になります。」のとおり、 「地域型住宅グリーン化事業」の2.2.1共通要件、及び2.2.3個別要件の要件も満たす必要があります。</p>
Q7-17	<p>共同事業実施規約は、&lt;こどもエコすまい支援事業&gt;と「地域型住宅グリーン化事業」で同じ書類でいいのか。</p>
A	<p>&lt;こどもエコすまい支援事業&gt;と「地域型住宅グリーン化事業」は共同事業実施規約の様式が異なります。 それぞれの事業の共同事業実施規約を作成し、提出してください。</p>
Q7-18	<p>交付申請時・実績報告時に必要な提出書類が&lt;こどもエコすまい支援事業&gt;と「地域型住宅グリーン化事業」で重なる場合は、どちらにも提出が必要なのか。</p>
A	<p>&lt;こどもエコすまい支援事業&gt;と「地域型住宅グリーン化事業」で共通する提出書類は、「地域型住宅グリーン化事業」を窓口として&lt;こどもエコすまい支援事業&gt;に送られるので、それぞれに提出する必要はありません。</p>
Q7-19	<p>着工後、物件登録する時に提出する書類は、長寿命型は認定長期優良住宅の認定通知書、ゼロエネ型はBELS評価書を提出しないとイケないのか。</p>
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長寿命型、または、ゼロ・エネ型(認定低炭素) 長期優良住宅認定または認定低炭素住宅を申請中で認定通知書が交付されていなくても物件登録は可能です。 この場合は申請書等の提出は求めておりせん。 ただし、認定通知書をご提出いただかないと交付決定は下りませんので、認定通知書が交付後、速やかにご提出ください。</li> <li>●ゼロ・エネ型 (ZEH、NearlyZEH、ZEH Oriented) BELS評価書 (ZEHマークが確認できるもの、かつ、交付申請の枠とZEHの種類が適合していること) をご提出ください。 交付申請の際に、「地域型住宅グリーン化事業」での提出書類をご確認頂き対応してください。</li> </ul> <p>※認定長期優良住宅、認定低炭素住宅については、着工前に所管行政庁への申請が必要になりますのでご注意ください。 (関係法令を遵守)</p> <p>※ゼロ・エネ型(長期対応)の場合は、「認定長期優良認定通知書(確認書)」でも物件登録が可能です。</p> <p>【マニュアル第2章、第3章 提出書類】</p>
Q7-20	<p>長期優良住宅認定は令和4年9月30日以前の基準で取得しています。 &lt;こどもエコすまい支援事業&gt;の高い省エネ性能(ZEHレベル)を有する住宅証明書等として「フラット3S適合証明書」を添付した場合、「BELS評価書」や「住宅性能評価書」の提出は不要でしょうか。</p>
A	<p>「フラット3S適合証明書」を添付したとしても、「地域型住宅グリーン化事業」でZEH水準を確認する資料は「BELS評価書」と「住宅性能評価書」となりますので提出してください</p> <p>【マニュアル第1章 2.2.3個別要件 (1) 長寿命型、(3)ゼロ・エネルギー型(認定低炭素住宅)】</p>
Q7-21	<p>【こどもエコ活用タイプ、通常タイプ共通】 交付申請の後追加の書類がある場合、アップロードはどこにすればいいのか。</p>
A	<p>「地域型住宅グリーン化事業」の交付申請ツールの該当のタブにアップロードしてください。</p>
Q7-22	<p>こどもエコすまい支援事業&gt;の審査での質疑が「地域型住宅グリーン化事業」の質疑と同じだった。 質疑回答は、「地域型住宅グリーン化事業」からこどもエコすまい支援事業と共有してくれるのか。</p>
A	<p>審査については、それぞれの事業で行います。 その為、質疑回答についてはそれぞれの事業に回答してください。</p>

Q7-23	事務局(事業者)は、「地域型住宅グリーン化事業」のツールを見ていただくと子どもエコすまい支援事業の進捗状況も確認できるのか。
A	申請物件については、それぞれの事業ごとのツール、またはポータルサイトにて必ず進捗状況を確認してください。

Q7-24	<子どもエコすまい支援事業>の審査が通りませんでした。 加算部分の補助金はもらえますか
A	加算部分の補助金だけの支払は出来ません 「地域型住宅グリーン化事業」で交付決定を受けたものであっても、次の場合は補助金の交付はされません。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもエコすまい支援事業の要件を満たさなくなった場合</li> <li>・子どもエコすまい支援事業の完了報告の審査が適として完了しない場合</li> <li>・子どもエコすまい支援事業で補助金の返還を求められた場合</li> </ul>

Q7-25	【子どもエコ活用タイプ、通常タイプ共通】 補助金の建築主(買主)への還元方法は猶予充当でもよいですか。
A	「地域型住宅グリーン化事業」は工事費の全額精算後の補助金の支払いのみです。ご注意ください。 <子どもエコすまい支援事業>で受領した補助金も工事費に充当せず建築主へお支払いください。  【マニュアル1章3.1.3補助金相当額の建築主(買主)への還元について】

Q7-26	補助金の支払いは本体部分と加算部分でそれぞれの事業から別に支払われるか 補助金の支払いはいつなのか
A	補助金の支払いは、事業ごとになります  但し、「地域型住宅グリーン化事業」の加算分の支払いについては、「地域型住宅グリーン化事業」実績報告の審査完了及び額の確定後、かつ、<子どもエコすまい支援事業>での完了報告の審査完了後になります。 子どもエコすまい支援事業の補助金の支払い時期は、「2023年度末」又は「完了報告の審査完了後」のいずれか早い方ですが、詳しくは子どもエコすまい支援事業にお問い合わせください。

Q7-27	【子どもエコ活用タイプ、通常タイプ共通】 完了実績報告の期限はいつですか。
A	戸建て住宅、併用住宅、長屋住宅等全ての住宅において、令和6年2月9日(金)、または、事業完了1ヶ月後のいずれか早い日にちで速やかに完了実績報告をしてください。 「子どもエコ活用タイプ」は事業完了かつ引渡し・入居後とします。 《マニュアル1章3.4補助金交付申請及び完了実績報告等の提出期限》

Q7-28	竣工したが、子どもエコの実績報告の提出書類をまだ出せない。 先に「地域型住宅グリーン化事業」の完了実績報告をしたら、加算額の補助金はもらえるのか。
A	グリーン化事業の加算だけの支払いは出来ません。 「子どもエコ活用タイプ」は、子どもエコすまい支援事業事務局による完了報告の審査完了後に「額の確定」をいたします。  <子どもエコすまい支援事業>の完了報告と「地域型住宅グリーン化事業」の完了実績報告は同時に行っていただきます。

Q7-29	【子どもエコ活用タイプ、通常タイプ共通】 補助金の振込口座は、子どもエコすまい支援事業とグリーン化で同じ口座を登録していないと補助金が振り込まれないのか。
A	それぞれの事業ごとに口座登録を行って頂きます。同じ口座である必要はありません。 事業ごとに口座登録に関する注意点をご確認の上、口座登録をしてください。  (マニュアル第2章、第3章、参照)

<b>Q7-30</b>	II期先着順方式でも「こどもエコ活用タイプ」はありますか。
<b>A</b>	現時点では未定です。 実施方法やスケジュールの詳細は、決定後にお知らせいたします。